

令和4年8月3日

日野川流域水利用協議会委員 各位

日野川流域水利用協議会会長
国土交通省日野川河川事務所長

令和4年度日野川流域水利用協議会（第4回）の開催（書面議決）について（依頼）

平素より日野川水系における水利行政につきましては、格別のご理解とご協力を賜りお礼申し上げます。

昨日開催しました日野川流域水利用協議会幹事会におきまして、日野川流域水利用協議会に諮る必要のある議案がありました。本来であれば協議会を開催し、委員の皆様にご諮って合意を得るところですが、日野川の流況が悪化し、本日にも車尾堰地点の日平均流量が1m³/sを下回る可能性があり、決議を急ぐ必要があることから、書面表決で決議することと致します。

つきましては、別添の書面表決書を、メール又はFAXにて令和3年8月3日（水）15時必着で、ご提出くださいますようお願い致します。

なお、議決の結果につきましては、改めてご連絡させていただきます。不明な点等ありましたら、お問い合わせください。

問い合わせ先

日野川流域水利用協議会事務局

国土交通省日野川河川事務所

調査設計課 稲田、河村、仲田

TEL (0859) 27-2420

FAX (0859) 27-9131

書 面 表 決 書

令和 年 月 日

協議会委員： _____

日野川流域水利用協議会（第4回）における下記議案について、次のとおり表決します。

議 案	賛 成	反 対
○一時解除中の取水制限について 再び日野川の流況が厳しくなり車尾堰地点の日平均流量が1 m ³ /s を下回った場合、一律10%の取水制限率から再開する。		

「賛成」・「反対」いずれかの欄に○印を記入してください。

（ご意見等あれば記入して下さい。）

担 当 者： _____

電 話 番 号： _____

メー ル ア ド レ ス： _____

※議決の結果について、メールで連絡させて頂きたいと思いますので、メールアドレスの記入をお願いします。記入がない場合は、FAXにて連絡させて頂きます。

※書面表決書について、メールでの提出も可能とします。以下メールにご連絡頂ければ、この様式を送付させて頂きます。

※メール又はFAXにて令和4年8月3日（水）15時必着で、提出をお願い致します。

日野川流域水利用協議会 事務局

（日野川河川事務所調査設計課）

FAX（0859）27-9131

E-mail：nakada-m87dc@mlit.go.jp

令和4年8月3日

日野川流域水利用協議会委員 各位

日野川流域水利用協議会会長
国土交通省日野川河川事務所長

令和4年度日野川流域水利用協議会（第4回）（書面議決）の結果について

平素より日野川水系における水利行政につきましては、格別のご理解とご協力を賜りお礼申し上げます。

日野川流域水利用協議会（第4回）は書面での議決とし、全委員様より書面表決書のご提出を頂きました。その結果につきまして、下記のとおりご報告いたします。

記

議案「一時解除中の取水制限について、再び日野川の流況が厳しくなり車尾堰地点の日平均流量が1m³/sを下回った場合、一律10%の取水制限率から再開する。」ことについては、承認されました。

よって、車尾堰地点の日平均流量が1m³/sを下回ったことを確認しましたら、一律10%の取水制限率からの再開連絡を致しますので、対応をよろしくお願いいたします。

また、昨日の水利用協議会幹事会で確認しましたとおり、取水制限開始の対応につきましては、対応可能な方は即日対応して頂きますようよろしくお願いいたします。

車尾堰地点の厳しい状況をご理解頂き、ご協力をよろしくお願いいたします。

不明な点等ありましたら、お問い合わせください。

問い合わせ先

日野川流域水利用協議会事務局

国土交通省日野川河川事務所

調査設計課 稲田、河村、仲田

TEL (0859) 27-2420

FAX (0859) 27-9131